

大島町 創業支援等事業

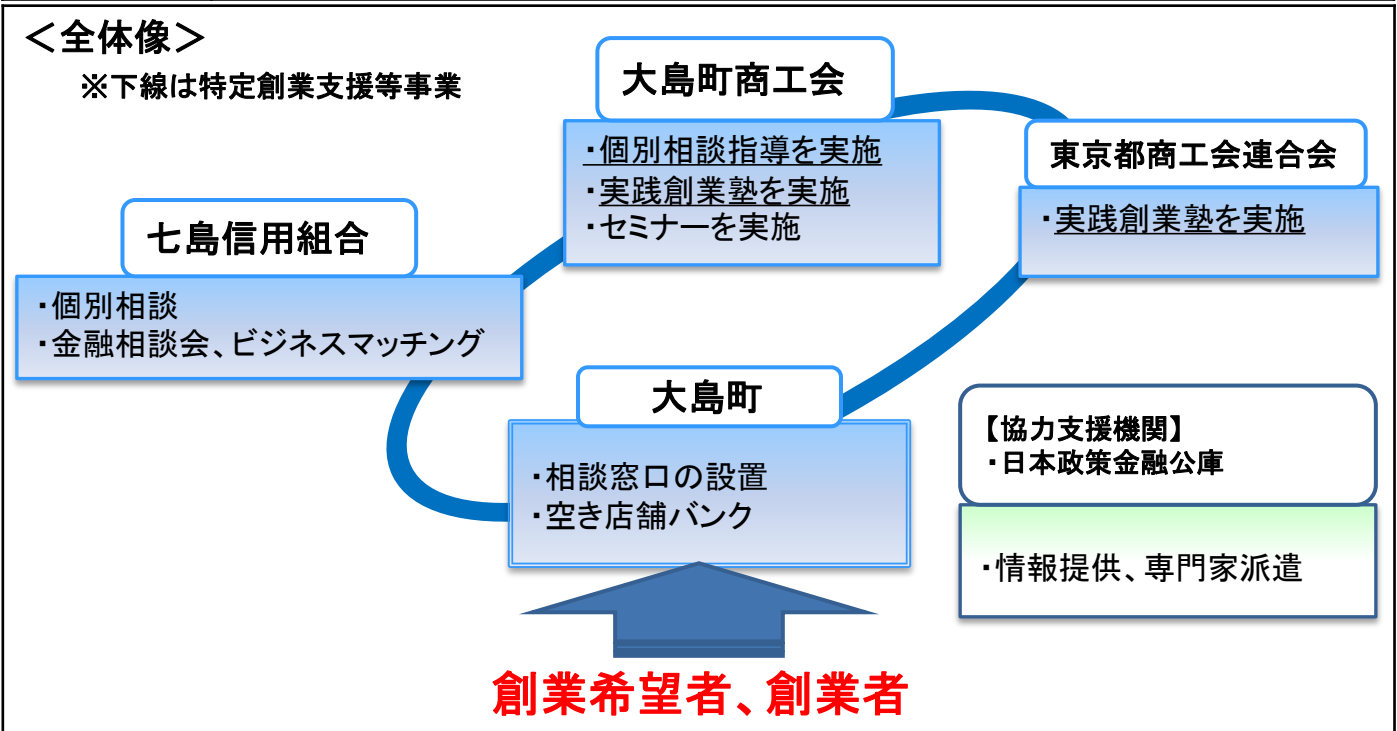
認定連携 創業支援等 事業者	大島町商工会、七島信用組合、東京都商工会連合会
----------------------	-------------------------

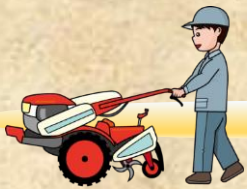
概要	<p>大島町においては、今まで相談窓口を設けていなかったが、本計画により、相談窓口を設け担当職員を配置し取組を強化、体制整備することで、年間11件の創業の実現を目指します。</p> <p>平成30年～32年にかけて、創業希望者に対して、窓口相談、起業実践塾等による支援を実施します。</p>
----	---

年間目標数	創業支援対象者数:29件 創業者数:11件
-------	-----------------------

大島町では、ビジネスモデルの構築、資金調達など創業に必要となる要素に応じて、関係機関の強みを生かした適切な創業支援の提供を行います。

1. 地域資源の活用 大島町商工会	2. ターゲット市場の見つけ方 大島町商工会	3. ビジネスモデルの構築 大島町商工会、七島信用組合	4. 売れる商品・サービスの作り方 大島町商工会、七島信用組合	5. 適正な価格の設定と効果的な販売方法について 大島町商工会、七島信用組合	6. 資金調達、資金相談 七島信用組合、大島町商工会	7. 事業計画書の作成 大島町商工会、七島信用組合	8. 許認可、手続き 大島町、大島町商工会	9. 創業後のフォロー 大島町、大島町商工会、七島信用組合
----------------------	---------------------------	--------------------------------	------------------------------------	---	-------------------------------	------------------------------	--------------------------	----------------------------------





大島町 新規就農者支援事業



大島町新規就農者支援研修は、研修期間を2年間として、大島の基幹農作物であるブバルディア（アカネ科・切花）を主として栽培の実習を反復して行うことで、研修修了後の就農に向けて技術と知識を培ってまいります。

また実習の講師は、島内の現役農家が務めており、より実践に近い内容となっているため、短期間で就農することが可能です。

研修期間中の支援



① 住まいの提供

研修期間中（2年間）は、大島町が住まいの提供をします。
※日々の生活で使用する光熱水費は自己負担です。

② 研修一時金の支給

研修開始時と半年後に各10万円を支給します。（初年度のみ）

③ アルバイトの斡旋

大島町がアルバイトを斡旋します。

④ 栽培作物の売上代金を支給

研修期間中に栽培した農作物の売上代金を、出荷経費を差し引いて支給します。

就農に向けた支援



① 農地の斡旋

研修修了後、就農する際の農地を斡旋します。
※事前に研修生より就農希望地及び規模等を確認し、マッチングします。

② 住まいの斡旋

研修修了後の住まいの斡旋をします。

③ 農業施設整備・各種制度の相談

就農するために必要な農地やパイプハウス等施設の整備について、各種制度をご提案して、就農に向けたフォローアップを行います。

大島町新規就農者支援研修センター

～東京の島で農業をしませんか？～

東京から南へ約120kmの太平洋上に浮かぶ、伊豆諸島最大の島である大島では、国内主産地となっている「ブバルディア」を主とした農業研修を実施しています！



【研修の内容】

	栽培実習内容	基礎研修内容
1 年 目	研修農場での栽培実習 ①施設栽培「ブバルディア」 ・苗定植 ・ネット張り ・花芽分化処理 ・収穫調整（短日・長日処理） ②露地栽培「ハラン・明日葉など」 ・圃場管理 ・病虫害防除 ・収穫調整	座学等による基礎研修 ・植物生理 ・農産物の生産と販売 ・花卉、野菜に関する栽培技術知識 ・農業マーケティング概論 ・農業経営（経営・簿記・営農） ・関係法令
2 年 目	①施設栽培「ブバルディア」 ・年3回の出荷に向けた肥培管理 ・収穫調整作業 ・病虫害防除 ・その他の作業 ②露地栽培「ハラン・明日葉など」 ・花木、枝物、葉物等の収穫及び肥培管理ほか	座学等による基礎研修 ・植物生理・農産物の生産と販売 ・花卉、野菜に関する栽培技術知識・農業マーケティング概論 ・農業経営（経営・簿記・営農）・関係法令 ※研修期間2年間のうち同じ内容を2回受講する。

大島町新規就農者支援研修センター運営委員会

大島町 産業課 農業係

TEL 04992-2-1445

<https://www.town.oshima.tokyo.jp/>